

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20・1
TEL (06) 6383・2211
FAX (06) 6382・8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

全商連「自主申告サポート学校」
不公平税制是正と消費税減税・

インボイス廃止へ運動強化

全国商工団体連合会（全商連）は10月1日、昨年に続き第2回となる「自主申告サポート学校」（全6回・オンライン開催）を開校しました。開校挨拶では、税務行政のデジタル化と強権化が進む中、「自主記帳、自主計算、自主申告」の担い手を増やし、納税者が主権者となる運動を推進することが目的だと強調されました。

所得の半分以上が税金に

講義に立った全商連常任理事の中山氏は、「不公平な税制の実態と自主計算・パンフの生かし方」と題し、大企業や富裕層に軽く、低所得者に重い不公平税制の是正を訴えました。

現在作成中の「自主計算・パンフ2025年版」に盛り込まれる最新の試算が紹介され、愛知県東海市在住の事業所得240万円の建設業者（4人家族）の場合、所得に対する税金・社会保険料の負担率は51・4％に達すると告発。所得の半分以上が税金で消え、月10万円で生活を強いられる「生活を壊す非人道的な税制」であり、生活を困難にする税制こそ「悪」

だと厳しく批判しました。

また、消費税の仕組みについて、付加価値の中心である人件費の6〜7割に課税されるため、人を多く雇う事業所ほど重くなる構造だと解説。逆に、消費税を減税することは賃上げの後押しになると強調しました。

消費税減税・インボイス廃止へ秋からの運動が焦点

講義では、今秋から来春にかけての運動の焦点として、消費税5％への減税とインボイス制度の廃止が挙げられました。

自民党などによる「財源がない」「高額所得者に有利」といった減税否定論に対し、中山氏は「不公平な税制を正せば消費税は廃止できる」と反論。不公平な税制を正す会による最新の試算では、65兆円を超える新たな財源が生まれることが示されており、消費税収（国・地方で約30兆円）を上回る規模だと説明しました。その上で、539兆円もの内部留保を溜め込む大企業への年間11兆円もの減税や、所得1億円超で負担率が下がる「1億円の壁」などの富裕層・大企業優遇税

制の是正を強く求めました。

さらに、インボイス制度の「2割特例」が来年9月末で終了し、仕入れ税額控除が縮小されることを阻止するためにも、この秋に策定される政府の税制改正大綱にストップの文言を盛り込ませる必要があるとし、国民的な署名運動の強化を呼びかけました。

今後の講義とパンフ活用意義

自主申告サポーター学校では、今後、立命館大学教授の納税者の権利に関する講義（第2回）や、税理士による消費税インボイス対策の留意点と2025年の主な変更点（基礎控除の見直し、特定親族特別控除の創設など）の解説（第4回）が予定されています。

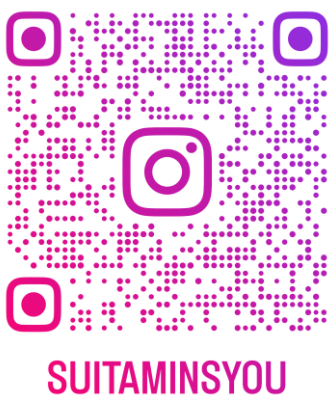
「自主計算・パンフ」を活用することで、「税制・税務行政の実態が分かる」「自主記帳・自主計算・自主申告の大切さが分かる」「仲間がいる民商の良さが分かる」という3つの効果があり、納税者としての自覚と仲間を増やす意欲が高まると、その意義が強調されました。全商連は、この学校を契機に、全ての会員に対しパンフの普及と活用を呼びかけ、重税反対運動を広げていく方針です。

控除証明書が届きます

10月中旬から各種控除証明書（国民年金、生命保険、地震保険など）が届く時期になります。来年2月の確定申告に必要な書類ですので大切に保管しましょう。また従業員を雇用して源泉手続きを行っている事業所では年末調整が必要になります。関係書類は11月上旬に届き次第、すぐに従業員に必要な申告書を渡して控除証明書などの提出を受けてください。

吹田民商SNSアカウント

吹田民商ではインスタグラムとライン公式アカウントを運用しています。活動などの案内を発信していきます。今後は民商の宣伝にも活用します。ぜひ登録・フォローしてください。



伝言板

無料法律相談

10月16日（木）13時00分

北大阪総合法律事務所の出張相談会です。相談を希望される方は事前にご連絡ください。

10月の記帳会

10月21日（火）14時00分
10月23日（木）19時00分

普段使っている帳簿やパソコンなどを持参してください。必要な方には豊中民商さん作成のエクセル会計のファイルを提供しています。

入会対象者向けの相談会

10月27日（月）18時30分
10月28日（火）13時30分

民商にまだ入会されていない方を対象にした相談会です。案内ビラやSNSなどでも宣伝します。配布等にご協力ください。

労働保険料第2期分

自動引き落とし日は10月24日です。保険料の通知は10月上旬に郵送にてお知らせします。口座残高にご注意ください。

自主申告サポーター学校（19時）

第3回 10月15日（水）
「自主記帳・自主計算活動と3・13統一行動の発展」

「各地の実践報告」

第4回 10月22日（水）
「消費税・インボイス対策の留意点と2025年の主な変更点」

講師：税理士・関本郁子さん

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！